

請負工事等契約および変更内容

課 名 地域振興課
 担当業務 地域活動支援係

契約名	比田いきいき交流館増改築工事監理業務委託		
施行場所	安来市広瀬町梶福留	概要 建築・設備工事監理業務 1 式 工程確認業務 打合せ・設計図書との照合 発注者との打合わせ 完成図の確認	
種別及び概要	種別 工事監理業務		
随意契約の理由	比田いきいき交流館増改築工事に伴う工事設計委託業務の執行については、令和3年度において設計業務委託し完了しております。当該工事の監理業務については、設計者が工事監理を行うことにより下記の点で有利となり、工事監理者選定についてその性質又は目的が競争入札に適さないものと判断されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用するもの。 記 1.建築物に対して設計の意図を工事へ正確に反映させることができる。 2.設計業務及び監理業務を同一者と契約するため、責任の所在が明確になる。 3.設計者と監理者が異なる場合に生じる、設計者との協議を省くことができる。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市大塚町355-3 建築設計事務所館屋工房 代表者 足立 正智	
契約金額	3,344,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和5年1月10日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後